

「おおつ障害者プラン（改訂版）」の概要について、ご説明させていただきます。

おおつ障害者プラン（改訂版）は本編と概要版を作成しておりますが、本日は、「概要版」でご説明させていただきます。本編は大津市ホームページに掲載しておりますのでご覧下さい。

表紙を^{めくって}捲っていただき、1頁・2頁をご覧ください。おおつ障害者プラン策定の背景、趣旨などを掲載しております。

近年、障害のある方の高齢化と障害の重度化が進む中で、障害福祉のニーズはますます複雑多様化しており、すべての障害のある方が、地域で安心して生活できるまちづくりが求められています。

現在、本市において、様々な障害者施策を実施しておりますが、その施策の根拠となっておりますのが、「おおつ障害者プラン」であります。

おおつ障害者プランは、

- ①障害者基本法に基づく障害者施策の総合的かつ計画的な推進を図るための理念や基本方針、施策・事業を定めた「大津市障害者計画」、
- ②障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの見込量や確保策を定める「大津市障害福祉計画」、
- ③児童福祉法に基づく障害児サービスの見込量や確保策を定める「大津市障害児福祉計画」、

の3つの計画を一体的にまとめて策定しておりますが、大津市障害福祉計画、大津市障害児福祉計画については、国の基本指針に基づき、計画期間が3年間となっていることから、今回、令和3年度から5年度までを計画期間とする新たな計画を策定したところでございます。

プランの策定にあたりましては、障害当事者の皆様や事業所、関係機関・団体へのアンケート調査やパブリックコメントを実施するなど、広く意見をお聞きするとともに、大津市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会において、専門的な立場からご審議をいただき、大津市自立支援協議会にて議論を積み重ねてまいりました。

2頁下段におきまして、計画の基本理念のなかで、「一人ひとりが尊重され、誰もが心豊かに暮らせる共生のまち“大津”」という、これまでのプランの将来像を継承しております。

3頁・4頁をご覧ください。

ここでは、計画の7つの基本方針として、

- ①障害のある人の自己決定と自己選択の尊重
 - ②地域生活移行や就労支援等の課題への対応
 - ③地域共生社会の実現に向けた取組への対応
 - ④地域の実情に応じた障害福祉サービス等の対応
 - ⑤障害児の健やかな育成のための発達支援
 - ⑥障害福祉人材の確保
 - ⑦障害のある人の社会参加の支援
- を掲げ、総合的な自立支援体制の確立を目指しています。

5頁から8頁は、

- ①施設入所利用者の地域生活への移行
- ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③地域生活支援拠点等が有する機能の充実
- ④福祉施設から一般就労への移行
- ⑤障害児支援の提供体制の整備等
- ⑥相談支援体制の充実・強化等
- ⑦障害福祉サービス等の質の向上

の7項目に分けて、計画に掲げる成果目標を記載しております。国の基本指針を踏まえるとともに、本市における過去の実績と地域の実情を考慮して、令和5年度を目標年度として設定しています。

9頁から16頁は、

障害福祉サービス、地域生活支援事業のサービスの概要と必要な量の見込みを記載しております。

今後、3年間でこの見込量の確保に向けて取り組んでまいります。

17頁・18頁は、年代別の相談機関の一覧と連絡先を記載しております。

この概要版は、プランの本編とともに、ホームページでの公開や関係団体等に配布することによって、「おおつ障害者プラン（改訂版）」の周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

最後に、少子高齢化の進行に伴い、障害者を支える人口の減少や、老障介護の増加、さらには厳しい財政状況なども相まって、多くの課題が山積している現状ではありますが、プランの進捗状況の点検・評価につきまして、定期的に、社会福祉審議会障害者福祉専門分科会で報告を行うとともに、課題の整理や改善方策について検討し、PDCAサイクルに基づき、プランの着実な推進と障害福祉サービス等の提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、おおつ障害者プラン（改訂版）の説明とさせていただきます。

1689字÷380字÷4分26秒